

フランス・Eスタンプ(電子承認システム)のお手続き方法

☆このお手続き方法は、フランスのグローバル・ブルー(リファンド)発行の
パブロマークがついている払戻申請書類のみ有効です。



← このマークが目印です！

手続き方法

STEP 1



空港に到着したら税関手続きに必要な商品を持って、税関“DETAXE DOUNANE”
のマークに従って進み、税関キオスクNo.1(青色の機械)で商品を提示した後
カウンター横に設置している機械に書類をかざし、バーコードを読み取らせた上で、
書類番号を登録して下さい。

←キオスクにある電子承認機械(一例)

STEP 2

航空会社でチェックインをします。

STEP 3

出国審査後の搭乗エリアにある税関キオスクNo.2に設置している機械(赤色)に、
キオスクNo.1で登録した書類をかざし、バーコードを読み取らせた上で電子承認を
受けて下さい。この際、機械の画面には“Accepted”(承認済)または“
Not accepted”(未承認)と表示されます。承認されたことをご確認ください。
*書類上にはスタンプが押印されません。

※電子承認はキオスクでチェックイン前と出国審査後の2回行かなければ完了しません。

※“Not accepted”の場合はお手続きが完了しておりません。このまま日本へ帰国
されても一切リファンドはお受け取りいただけませんのでお気をつけ下さい。
(税関係員によるスタンプ受領が必要になります)

STEP 4

電子承認を受けた書類は、搭乗エリア内のアメリカン・エクスプレス・カウンターに
提出しキャッシュ・リファンドを受け取って下さい。ここでは1枚あたり3.5ユーロの
追加手数料が掛かりますので予めご了承下さい。または、日本のグローバル・ブルー
カウンター(関空・成田)でも現金(日本円)にてお受け取りいただけます。
お払戻し方法は、現金・クレジットカード口座・銀行小切手でお受け取りいただけます。
ショップにて払戻申請書類を発行してもらう際にお好きな方法をお選び下さい。

注意点

- ◎「STEP3」で記載したとおり、お手続きは必ず2回行う必要がございます。ご注意ください。
- ◎他のEU加盟国へご旅行を続けられる場合や、他国の払戻申請書類、パブロマークの付いていないフランスの払戻申請書類をお持ちの場合はこのシステムを利用せず、通常どおり税関にてスタンプをお受け下さい。
- ◎この方法でスタンプを受けられた場合、日本のカウンターでお手続きいただく際にその場で電子承認の確認をするため、少々お時間をいただく事がございます。予めご了承下さい。
- ◎あらかじめ書類の払戻方法の選択欄にクレジットカード番号が記載されている場合は、現金ではお受け取りいただけません。カード番号をご確認の上、当カウンターへお預け下さい。現地へ転送いたします。(原則、払戻申請書類を発行される時に選択されたお払戻し方法でのお払戻しとなり、リファンドカウンターでのお払戻し方法の変更が出来ない場合がございます。何卒ご了承下さい)